

【質問1】 回答

1 休業に対する直接補償は必要である。

自粛要請と補償はセットと考え、補償は必要です。

=====

【質問2】 回答

1 縮小営業等に対する直接補償は必要である。

ライブハウス／ミュージッククラブだけでなく、飲食店などを含む縮小営業等を行った他の全て業種についても補償を考慮する必要があります。ライブハウス／ミュージッククラブがこれまでのように営業できるように、チケット購入・販売等の助成、例えば、座席数を間引いた場合に割高になるチケット代を助成するための支援金、感染症防止の設備を設置するための補助金等を積極的に支援することで、ライブハウス／ミュージッククラブの文化を必ず守ります。

=====

【質問3】 回答

2 名指しでの自粛要請は妥当ではない。

風評被害を無くしたいからです。感染者が出た場合には、店名を伏せてクラスター対策を実施することが重要です。当該店の今後の営業に最大限配慮を行い、感染拡大防止対策に関する支援し、以前の営業環境に戻ります。

=====

【質問4】 回答

2 代替手段にならない。

代替手段となるのは相当有名なアーティストだけです。従来から指摘されているインターネット配信の技術や著作権の問題だけでなく、臨場感やそれを伝えるためのコストを考えると代替手段にはなり得ないと考えます。

【質問5】 回答

ライブハウス／ミュージッククラブは若者の夢を実現させる舞台、アーティストが表現する場である。また、ライブハウス／ミュージッククラブの観客はアーティストのライブ、パフォーマンスを聴いて、観て、生きているこの喜びを実感する場所である。

新型コロナウイルスに負けずに、ライブハウス／ミュージッククラブが運営できるよう、アーティストの場、観客の場があり続けるように、しっかり支援し、必ず守り抜きます。